

財 第 113 号
平成 28 年 9 月 30 日

本 庁 各 部 局 長
議 会、 監 査 委 員 及 び
各 委 員 会 の 事 務 部 局 の 長
各 広 域 振 興 局 長 } 様

岩手県副知事 千葉 茂 樹

平成 29 年度の予算編成について（依命通知）

国の平成 29 年度予算については、「平成 29 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成 28 年 8 月 2 日閣議了解）において、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、歳出全般にわたり、「歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とされており、施策・制度の抜本の見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行い、民間需要や科学技術イノベーションなどの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視し、既存のあらゆる予算措置について、従来の計上方法にとらわれずに、ゼロベースで見直しを行うとされたところです。

また、本県財政は、「岩手県中期財政見通し」（平成 28 年 9 月 30 日公表）で示したとおり、社会保障関係経費の増や、国の要請に沿って行ってきた経済対策等に伴い発行した県債の償還が依然として高い水準で推移することにより、毎年度多額の財源不足が生じ、これらに伴い、財源対策 3 基金の残高が減少することなどから、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

こうした情勢の中、平成 29 年度予算は、東日本大震災津波からの復旧・復興に係る事業については、引き続き、優先的に実施するとともに、財源が限られる中、全ての事務事業を精査し、「いわて県民計画」に掲げる「希望郷いわて」の実現に向けた施策を着実に推進する予算として編成する必要があります。

したがって、来年度の予算編成に当たっては、このような財政環境を踏まえ、あらゆる手段により歳入確保の取組を進める一方、政策評価結果等を踏まえ、事業効果、効率性等を検証し、歳出の徹底した見直しを行うとともに、「復興」を着実に推進し、「ふるさと振興」を実現する取組等に留意しつつ、政策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層の「選択と集中」を進め、更なる創意と工夫をこらすなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めてください。

つきましては、平成 29 年度の予算編成に当たっては、次の事項に十分留意されるよう命により通知します。

記

1 当初予算は、年間予算として編成することとし、原則、補正予算は法令若しくは制度の改正等その後生じた特別の事由に基づくものに限定するものとする。

ただし、東日本大震災津波からの復旧・復興対策に係る経費については、被災者のニーズや国の状況等を踏まえ、適切に対処するものとする。

2 予算要求に当たっては、要求・調整基準を設定するので、各部局とも県民のニーズを的確に把握するとともに、政策評価結果等を踏まえ、ゼロベースで事業の必要性と優先順位を見極め、重点化を図ること。

3 復旧・復興のための事業は国費による力強い支援を基本とした措置を国に求めていくとともに、使用料・手数料の見直し、未利用資産の処分、収入未済額の解消を図るほか、積極的に新たな歳入確保に努めること。

4 予算調整に当たっては、事業毎に年度内に執行が可能な事業量を十分に検討のうえ、多額の繰り越しや不用額が生じることがないように特に留意すること。

5 部局横断的な行政課題については、総合的・横断的な推進を図るため、あらかじめ関係部局において関係する施策の協議・調整を行い、当該施策の機能分担と体系化を図ること。

また、地域課題に的確に対応した施策を可能な限り反映させるよう、広域振興局等との協議・調整を十分に図り、事業を検討すること。

6 平成 29 年度の施策の企画立案に当たっては、「復興実施計画（第 3 期）」（平成 28 年度中策定予定）の方向性を踏まえ、復興の推進を最優先としつつ、「希望郷いわて」の実現に向け、第 3 期アクションプランに基づく取組の中でも特に次の点に留意のうえ、事業を検討すること。

(1) 「岩手県ふるさと振興総合戦略」（平成 27 年 10 月策定）を踏まえた仕事の創出、移住・定住の促進、出産や子育て支援、保健・医療・福祉の充実など、ふるさと振興を展開する取組の推進

(2) 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催を契機とした従来の枠を超えた文化・スポーツ施策の戦略的な展開や海外市場における県産品の販路拡大や外国人観光客の誘客拡大など新たに策定する国際戦略（平成 28 年度中策定予定）の方向性を踏まえた取組、若者・女性の活躍を一層推進する取組、I L Cをはじめとした科学技術振興を図る取組など、将来的な岩手の「ゆたかさ」「つながり」「ひと」を育む効果が期待できる新たな取組の推進

(3) 県北・沿岸圏域の地域資源を活用した産業振興や広域観光を通じた交流人口の拡大など、地域の振興を図る取組の推進